

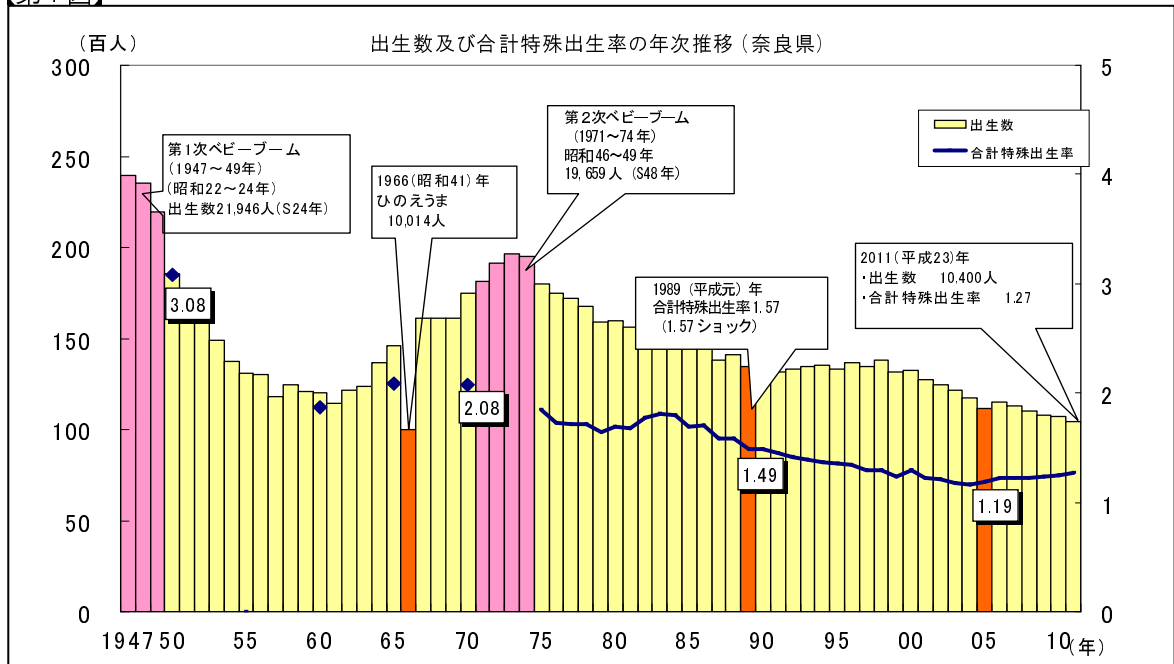
2 子育て及び子育て支援の現状

(1) 子育ての現状

① 出生率等の現状

第1図及び第2表のとおり、平成23年の奈良県の出生数は10,400人で減少傾向となっています。平成23年の合計特殊出生率は1.27で、全国の1.39を大きく下回っており、都道府県順位では数値が低い方から5番目となっています。平成19年からの5年間の合計特殊出生率をみると、全国の状況と同じように微増傾向です。

【第1図】



【第2表】

出生数等の推移

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
出生数(人)	奈良県	11,261	10,981	10,758	10,694	10,400
	全国	1,089,818	1,091,156	1,070,035	1,071,304	1,050,698
出生率(対千人)	奈良県	8.0	7.9	7.7	7.7	7.5
	全国	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3
合計特殊出生率 (降順)	奈良県	1.22(44位)	1.22(44位)	1.23(44位)	1.25(43位)	1.27(42位)
	全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39
第1子出生数(人)	奈良県	5,180	4,982	5,037	4,944	4,768
	全国	518,091	517,718	512,742	509,736	494,677

出典：厚生労働省「人口動態統計」

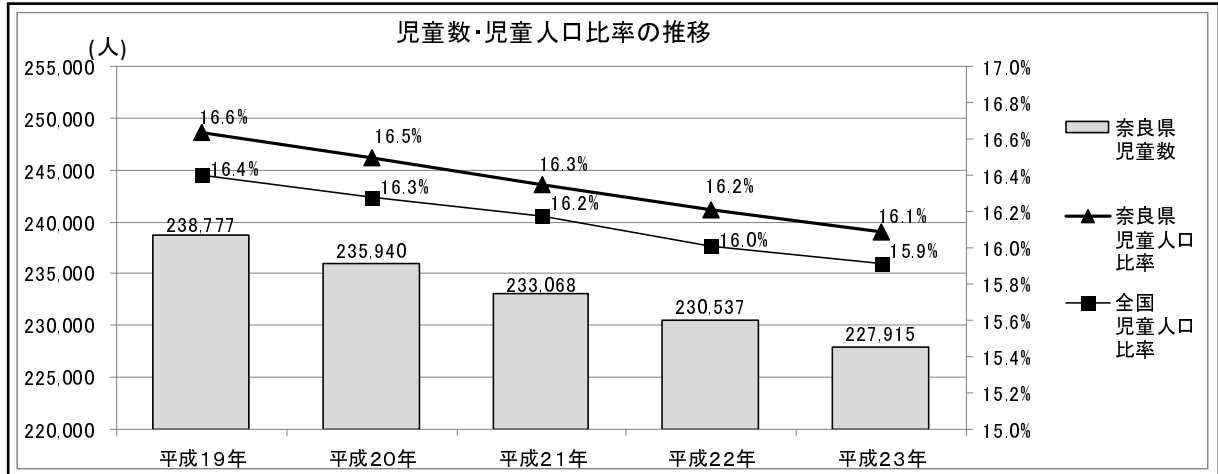
② 国勢調査による児童数及び子育て世帯数

奈良県の平成22年の18歳未満の児童数は、227,213人で、平成12年からの10年間で

40, 804人減少しており、全国を上回るペースで減少しています（奈良県減少率15.2%、全国減少率10.8%）。

また、平成22年の6歳未満児のいる世帯数は50,747世帯で、平成12年からの10年間で9,806世帯減少しており、こちらも全国を上回る減少率となりました（奈良県減少率16.2%、全国減少率8.9%）。

【第3表】



③ 子育て関連の特徴的なデータ

第4表のとおり、平成22年国勢調査の結果、専業主婦率は47.9%で、核家族世帯の割合は64.1%となっており、いずれも都道府県において最も高い割合となっています。

また、男女ともに県外就業率が高く、通勤時間が60分以上の割合も高いなど、女性にとって仕事と子育ての両立が困難な要素や、男性が子育てに関わりにくい要素がみられます。

【第4表】

奈良県の特徴	奈良県		全国		出典
専業主婦率が全国で最も高い	47.90%		39.50%		H22 国勢調査
男女ともに県外就業率が高い	男性 36.8% (降順)1位	女性 20.4% (降順)2位	男性 11.10%	女性 5.80%	H22 国勢調査
男女ともに通勤時間が60分以上の割合が高い	男性 34.7% (降順)4位	女性 14.5% (降順)4位	男性 17.80%	女性 7.90%	H20 住宅・土地統計調査
男性の仕事からの帰宅時刻が遅い	19時45分(降順)8位		19時37分		H23 社会生活基本調査
核家族世帯の割合が全国で最も高い	64.10%		56.40%		H22 国勢調査

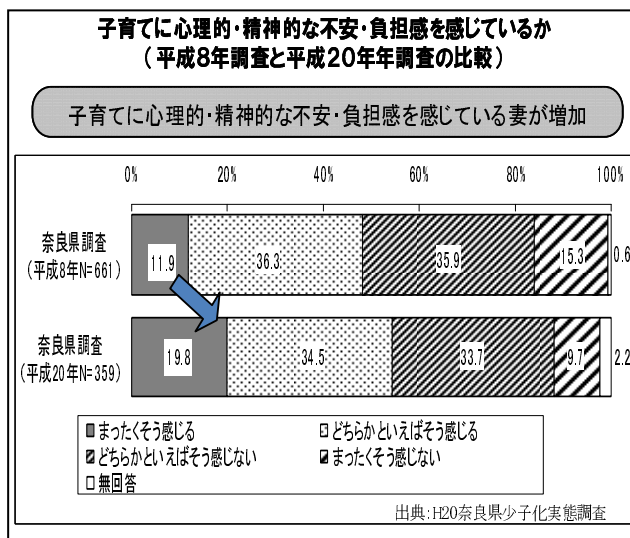
④ 子育ての心理的・精神的な不安・負担感の増加

奈良県では、平成20年に、県内の子育てに関する状況を把握するため「奈良県少子化実態調査」を実施しました。その主な結果として、平成8年の調査時に比べ、母親の育児不安・負担感が増大していることがわかりました。地域におけるつながりが希薄化するとともに、長時間労働等により父親が育児に十分に関われない中、母親による子育てが孤立化し、負担感が大きくなっていると考えられます。

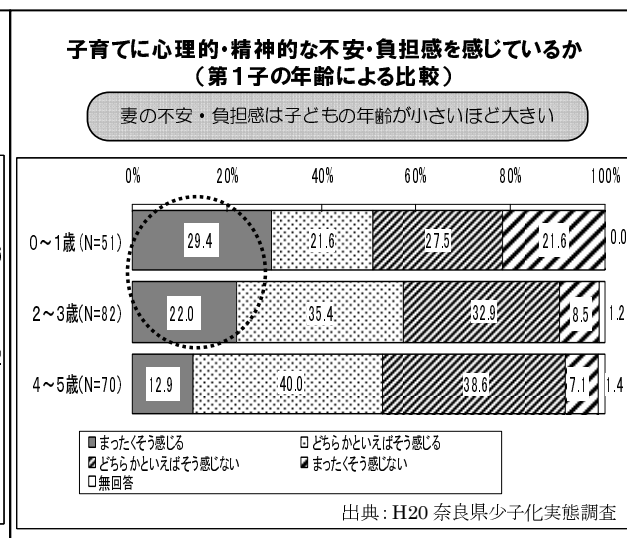
第5図のとおり、心理的・精神的な不安・負担を強く感じている母親（対象：6歳未満の子どもがいる母親）は、平成8年11.9%から平成20年には19.8%に増加しています。

これを第1子の年齢別にみると、第6図のとおり、不安・負担を「まったくそう感じる」割合は0～1歳時で最も高く、年齢が上がるにつれて減少しています。「どちらかといえばそう感じる」までを含めると、どの年齢でも半数以上の人不安・負担を感じています。

【第5図】

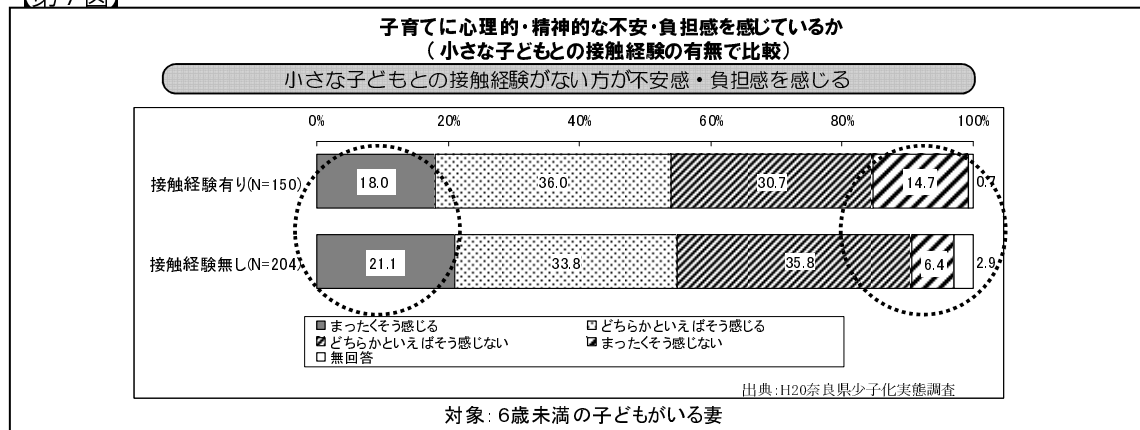


【第6図】



第7図のとおり、乳幼児との接触経験の有無と子育ての心理的・精神的な不安・負担感との関係を見ると、接触経験がなかったと回答した人の方が強く不安・負担を感じる人が多くなっています。

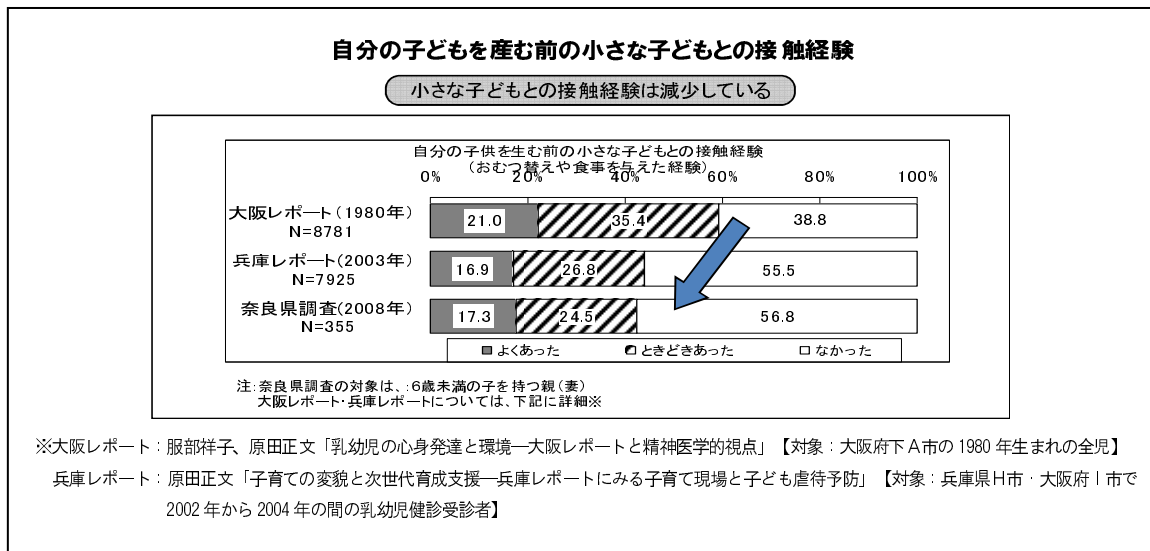
【第7図】



第8図には、大阪人間科学大学原田正文教授等が実施した「大阪レポート（1980年）」及び「兵庫レポート（2003年）」の結果を奈良県の調査結果との比較のために引用しました。

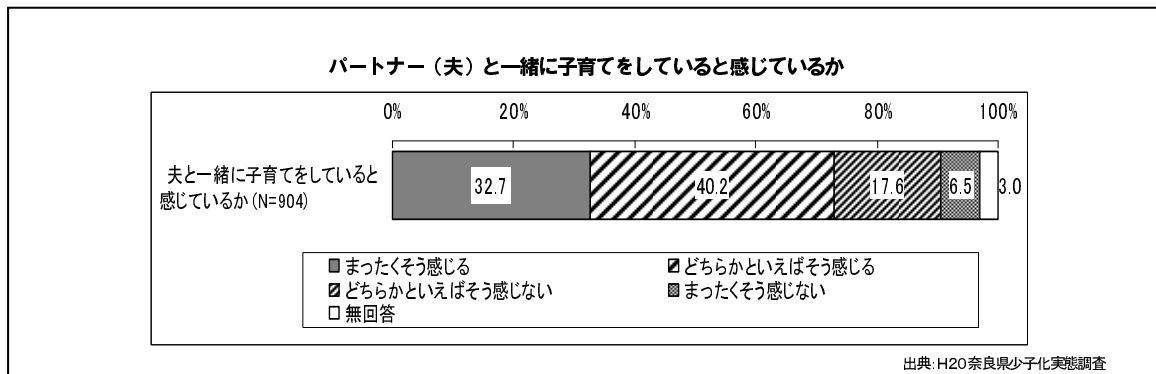
自分の子どもを生むまでに小さな子どもの世話をまったくしたことがない妻が増加しており、56.8%となっています。

【第8図】



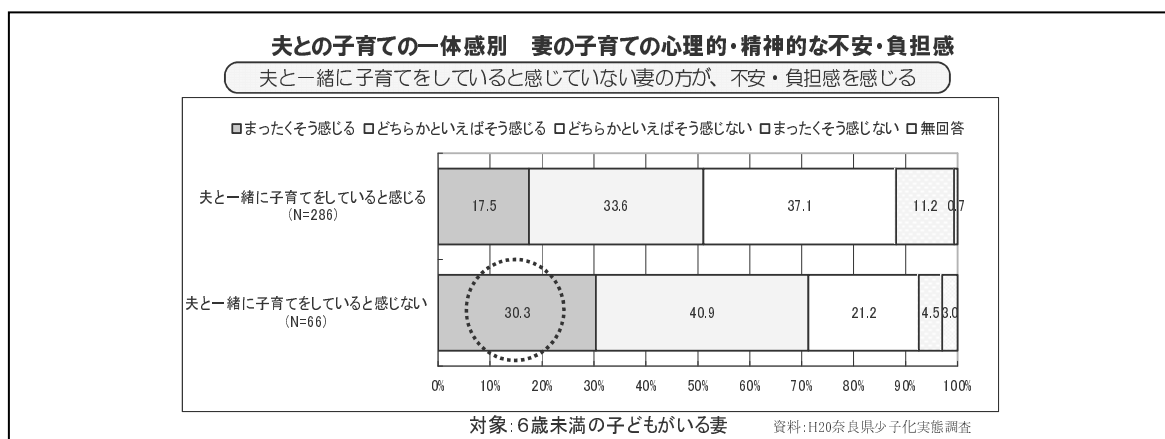
第9図のとおり、子育てについての夫との一体感について、「夫と一緒に子育てをしていると感じている妻」は32.7%である。

【第9図】



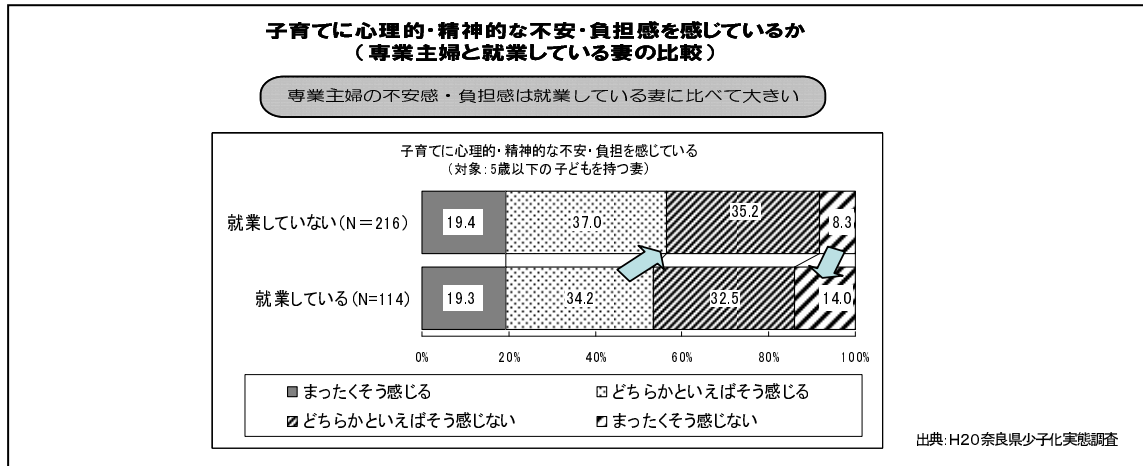
第10図のとおり、夫と一緒に子育てをしていると感じていない妻の方が、子育ての心理的・精神的な不安・負担感が強くなっています。

【第10図】



また、妻の子育ての心理的・精神的な不安・負担感を妻の就業状況別にみると、不安・負担を「まったくそう感じる」割合は就業の有無でほぼ同程度となっていますが、「どちらかといえばそう感じる」までを含めると、就業していない妻の方がやや多くなっています。また、不安・負担を「まったく感じない」割合は、就業している妻14.0%に対して、就業していない妻は8.3%と低くなっています。

【第11図】



(2) 子育て支援の現状

① 児童福祉法に位置づけられた「子育て支援」

国の「子ども・子育てビジョン」では、地域子育て支援拠点事業は、実施箇所数を7,100か所(H21年度)から10,000か所に」などを掲げ、施策を推進しています。

近年の少子化・核家族化の進行や地域における住民同士の関係が希薄になる中で、育児不安や孤立に悩む親が少なくありません。子育てに自信を無くし、子どもと向き合う意欲が低下すれば、子どもの育ちに影響が生じることがあり、住民にとって身近な存在である市町村による子育て支援の重要性が高まりました。

このような社会的背景のもと、すべての子育て家庭における児童の養育を支援するため、平成17年度児童福祉法改正により、市町村は子育て相談・情報提供や一時保育等の「子育て支援事業」の実施に努めることとされましたが、平成21年度には、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業等が「子育て支援事業」として児童福祉法に位置づけられ、質の確保された事業として普及促進が図られることとなりました。

このように、「子育て支援」は、「子どもの健全育成と生活保障」を理念とする児童福祉分野に明確に位置づけられており、市町村において、それぞれの地域ニーズに応じて事業が実施されています。

② 奈良県の子ども・子育て支援の取組

奈良県では、平成22年3月に、平成22年度から平成26年度までの5年間の奈良県次世代育成支援後期行動計画「奈良県子ども・子育て応援プラン」を策定し、「家庭の子育て力の強化」「地域で子育て応援」「若者の自立応援」などの重点プロジェクトを推進しています。

参考：奈良県こども・子育て応援プラン

《基本理念》 ～こどもの健やかな成長とともに喜び応援しよう～
「子育てするなら奈良でせんと」と言える社会へ

《3つの基本目標》

I 子育て支援

喜びをもって子育てができ、こどもが健やかに育つ社会

II 妊娠・出産支援

安心して妊娠し出産することができる社会

III 若者の自立支援

若者が夢や希望をもって新しい家庭を築くことができる社会

プランの目標指標のうち、平成23年度末までの進捗率が60%以上の項目が約8割を占めており、計画は概ね順調に進んでいます。